

平成 25 年 5 月 16 日

長岡市教育委員会（臨時会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 平成 25 年 5 月 16 日 (木曜日)

午前 11 時 30 分から午前 11 時 40 分まで

2 場 所 シティホールプラザアオーレ長岡 西棟 4 階 第一会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 羽賀 友信 委 員 中村 美和

委 員 青柳 由美子 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長 佐藤 伸吉 子育て支援部長 矢沢 康子

教育総務課長 若月 和浩

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 茂田井 裕子 教育総務課庶務係長 水内 智憲

教育総務課庶務係 平澤 司

## 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2		教育長の任命について

## 7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会臨時会を開会する。

---

### 日程第1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第44条第2項の規定により、羽賀委員及び青柳委員を指名する。

---

### 日程第2 教育長の任命について

(大橋委員長) 日程第2 教育長の任命について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 5月15日をもって、加藤委員の教育委員及び教育長の任期が満了となった。この度、市議会3月定例会において議会の同意を受け、本日5月16日から教育委員に再任された。これに伴い、本日、委員の中から教育長の任命を行う。なお、教育長の任命については、会議規則第3条の規程により、委員長を除く委員の内から教育委員会が任命することになっている。

(大橋委員長) 教育長の任命にあたり、どのような方法が良いか。

(中村委員) 指名推選が良いのではないか。

(大橋委員長) 中村委員から指名推選で行ってはどうかとの発言があったが、他に意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議がないようなので、教育長の選任は指名推選の方法で行う。それでは指名推選の発言をお願いしたい。

(青柳委員) 加藤委員を推選する。

(大橋委員長) 青柳委員から、加藤委員を教育長にとの発言があったが、他に意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。よって、指名推選のとおり加藤委員を教育長に任命する。異議はないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、加藤委員を教育長に任命することを決定した。

(加藤教育長) 教育長に任命いただき、身の引き締まる思いである。今まで以上に、子育て支援、義務教育及び特別支援教育に関する施策を充実させるとともに、厳しさと温かみを持って事務局運営を行っていきたい。大橋委員長、委員各位から、引き続きご指導をお願いしたい。

---

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告事項に入る。報告事項として、5月17日の文教福祉委員との懇談について、事務局の説明を求める。

(矢沢子育て支援部長) 明日、5月17日の文教福祉委員との懇談会について報告する。今回の懇談会では、認定こども園、双葉寮、ちびっこ広場を視察した後、ちびっこ広場にて、教育委員と文教福祉委員会委員とで幼児教育の施策について意見交換する予定である。意見交換の主な内容については、視察地に関する事、私立保育園に対する施策に関する事、育児休業制度の充実に関する事の3点である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、西谷小学校統合に関する要望について、事務局の説明を求める。

(佐藤教育部長) 栃尾地域の西谷小学校の統合に関する要望が地域からあったため報告する。5月13日に、西谷小学校区のPTA及び西谷地区の7名の区長から、連名による西谷小学校の統合に関する要望書が市に提出された。要望書の内容は、

平成 27 年 4 月 1 日に西谷小学校を栃尾南小学校に統合してほしいというものである。本統合の動きについては、西谷小学校の P T A を中心にアンケートを行ったり、西谷地域の全ての区長と相談するなど、意思統一を図りながらまとまった経緯がある。学校統廃合についての教育委員会のスタンスは、以前にも報告したとおり、行政の方から一方的に統廃合案を示して進めるのではなく、あくまで、地域からの自発的な動きを支援し、地域の意向を尊重した上でまとめていくスタンスを取っている。今回の統合の話は、平成 23 年度末に地域の一部の住民から話が持ち上がり、平成 24 年度に地域で検討し、まとまったものである。具体的な内容については、今月 27 日の教育委員会定例会で説明させていただくこととする。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。他に報告事項はないか。これをもって協議報告事項を終了する。

---

(大橋委員長) これをもって本日の臨時会を終了する。

---



会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員